

# 今日必要な専門家として必要な知識 ～建築士として生き抜くために～

## 第1回「建物の安全性の中身を知っていますか？」

今回より本編が始まります。「けんちくラーニングのすすめ」では確認検査機関より講師をお呼びして確認申請に係る内容をお話しました。「けんちくラーニングモア」は、建築時の業務≠確認申請ではないという事に重点を置き建築士として走り始めた皆様が本来知っていかなくてはならない内容を取り上げていきます。

今回は身近な部分として耐震性の判断の仕方に注目します。

小規模建築物（木造建築物）では構造計算を必ず行うということは少ないと思います。しかし、構造検討をしなくていいという訳ではないのです。では、何をしなくてはならないか？ また、何の基準に基づいて検討をしているのか？などの部分をわかりやすく解説します。

また、法令集に惑わされて建築士本来の責務を知らぬ間に放棄しているなんてことはないでしょうか？

確認申請上の審査がないものであっても建築士は建築基準法第一条にあるように安全性能を確保しなくてはなりません。

逆に言えば形あるものの建物強度を確認していないものは建築物としてあり得ないのです。

では、どうするべきなのか？を学んでいきましょう！

「計算なんて構造屋さんに任せているよ！」と言う人でもその依頼の仕方でも本当に思い描く性能ができていますか？

構造耐力を確保するために計画を妥協していませんか？

建築主に対して壁倍率1.0が何を示しているのか？新築・改修に際してなぜここへこの程度の補強が必要なかが正確に説明できるようになることも建築士として大切な内容です。知っていることは復習として、知らなかったことに対しては聞いたその日に改める。そんな日々の研鑽をしていくことが大切です。建築士会という場を活用して実践していきましょう！

今回の講座ですでに建築士になられた方へ対してテキストを読めばわかるような基本的な壁量計算の仕方をお伝えするようなことはしません。安全性能を確保するためには何が 필요한のか？をお伝えします。

このほかにも時間の許す限りお話をさせていただく予定です。



(アクセス)  
みなとみらい線日本大通駅、JR京浜東北線関内駅、横浜地下鉄関内駅(1番出口)、横浜地下鉄伊勢崎長者町駅(2番出口)より いずれも徒歩4～5分

申込・問い合わせアドレスのQRコードです。



## あなたは30年後、生き残れますか？

この国の建築はどこへ向かいだどり着くのか・・・

そして今我々は何をすべきなのか・・・

2020年に迫る大変革を乗り切る為に共に考えましょう・・・

遡ること30年、住宅の業界は規制緩和により

工業化、輸入自由化、量産化により個性を失った・・・

思考を続けるためのモア・我々の為のモア

持ち寄り、持ち帰る活動を拡大しましょう！

### 第1回「建物の安全性の中身を知っていますか？」

主催：神奈川県建築士会（開催担当：神奈川県建築士会青年委員会）

会場：平沼記念レストハウス第3会議室

日時：4月21日（金）19:00～21:00

※どなたでも参加できます。これから建築士になられる方の参加も歓迎します。

費用：H28年建築士試験合格者無料・建築士会員500円・非会員1000円

申込方法：タイトルは「4月講師例会申込」、

本文にはお名前、連絡先、会員の方は会員番号、H28年合格者はその旨を記載して、

seinen@kanagawa-kentikusikai.com にメールでお申し込み下さい。

レジユメを印刷する都合上、申込みをお願い致します。